

山内委員長記者会見のポイント
(第274回(4月10日)郵政民営化委員会終了後)

1. 本日の委員会議事等について

- 日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社から、日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社の令和6年度事業計画についてヒアリングを行った。
- 株式会社ゆうちょ銀行の子会社保有に係る認可申請に関する金融庁長官及び総務大臣からの当委員会の意見の求めに対して、今回申請された子会社の保有は適当とする意見を取りまとめた。

2. 委員会の質疑応答等について

【日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社の令和6年度事業計画について】

- ・ 「昨年度と比べ、今年度の事業計画の注目点はどこか。」との質問に対して、

日本郵政からは、「お客様本位の組織風土の醸成の記載を加えたこと、不動産事業の記載を加えたこと、能登半島地震も踏まえて危機発生時の業務継続について記載を加えたこと、この点が注目される点である。」

日本郵便からは、「赤字の収支予算書としたことが最大のポイント。人件費や物件費は今後も高騰が予想され、将来への投資も行う必要がある。人件費、物件費は高騰が続くと予想されるが、一方で安定的な成長につなげていくためにも、令和6年度中にこれを反転させる仕組み、人件費や物件費が上がることにに対してDXで対応することで反転させていく。」との回答があった。

【株式会社ゆうちょ銀行の子会社の認可申請について】

今回申請された子会社の保有について、各委員から適当と考えるとの意見があった。

3. 記者との質疑模様

- ・ (日本郵政の純利益が株主配当を下回るようになっており、このまま続けると剰余金が減り、投資等ができなくなってしまう。民営化委員会として経営的にどのように考えるか。と問われ、) 質問の件について、民営化委員会で議論して、こう考えるというは出していない。ただ、事業収支については子会社の株式を売却して配当が少なくなったり、郵便については人口減少やデジタル化により郵便物数も来局者数も減少している。また、アフラックの持分法適用により振替があったと聞いている。そういった状況の中でいかに収益を確保して配当するか、中期経営計画等でも確認していくものかなと思っている。
- ・ (日本郵政の事業計画で去年と異なる点として、能登半島地震を踏まえた危機管理について、委員から何か意見はあったか。と問われ、) 能登半島地震を踏まえた危機管理については、年明けからの議論の中で、日本郵便としての対応や事実関係を説明いただいた。他の物流事業者と比較すると郵便局の数も多く、地方部にも点在している事実があり、被災するケースがかなり多い。そういったことを説明した上で最善の策をやっていかなければならない。
- ・ (事業計画には逡信病院の経営改善を進めて、マイナンバーカードの健康保険証利用普及を実施するとの記載があるが、委員長としての考えは。と問われ、) 逡信病院は効率化するが、今すぐに形態は変えることはないと考えている。

る。マイナンバーカードの健康保険証利用普及は、政府と日本郵政・日本郵便の立場からすると当然のことと考えている。

- ・（今年から持分法適用によりアフラックとの関係が変わることに対して、委員長としてなにか期待はあるか。と問われ、）アフラックが持分法適用になったことで効果が出ることについて、日本郵政が合理的に経営判断されたものと理解している。

－以上－